

第8次大阪府医療計画における、堺市二次医療圏の「自殺対策」の方向性について（昨年度抽出した課題をふまえて）

【令和4年度に抽出した課題】

1. いのちの相談支援事業における連携強化
2. 人材育成
3. 普及啓発

【各課題への対応】

1. いのちの相談支援事業における連携の強化、について

→庁内関連部署が所管している相談事業等において、自殺対策庁内連絡会等通じて連携強化をはかる。

→支援者向け研修のプログラムにおいて、参加者間の交流の機会を設定し、支援者間の連携強化をはかる。

→若年層（学童期、青年期）への支援は、国の動向を注視し、他部局（教育委員会事務局等）と連携し、既存の取組の改善点を検討する。

2. 人材育成、について

→対面及び動画研修を活用し、幅広い層に研修内容が届くようにすることに加え、対象を特化（高齢福祉分野、児童・教育分野、医療機関等）し、領域に応じたゲートキーパー研修を実施することにより、質と量を共に重視したゲートキーパー養成を行う。

→支援者向け研修のアンケート等を通じ、人材養成の観点から、研修の有効性を把握し、研修内容や対象等の検討と見直しを行う。

3. 普及啓発の強化、について

→相談機関一覧の周知用カードとポスターの配布を行い、少しでも多くの方に情報を届ける。

→悩みがある人が、少しでも深刻になる前に相談に至るよう、気軽に相談を促すための訴求性を高めたポスターの作成と配布、SNS（市公式 LINE アカウントを含む）による定期的な発信などを活用した情報発信を行う。



上記の各ポイントを中心に、「堺市自殺対策推進計画（第3次）」に基づき、総合的な施策を遂行します。